工事請負契約の変更理由等

(契約金額の変更を伴うもの)

(発注担当課:水道施設課)

1 工 事 名: 錦町地内(市道2031号線、外4路線)配水管布設工事

2 工事場所: 上尾市錦町地内

3 工 種: 土木一式 (建設業法上の28分類)

4 変更契約内容

変更契約內容		
	変 更 前	変 更 後
工期	平成30年9月26日 から 平成31年1月31日 まで	平成年月日 から 平成年月日 まで
契約金額(税込み)	16,944,120 円	17,334,000 円
工事概要	铸鉄管布設延長 φ75 L= 16.8 m φ100 L= 15.5 m φ150 L= 2.3 m φ200 L= 158.9 m 合計 L= 193.5 m 材料 GX形 磁 Φ100 1 個 土工 区画線工 実線 15cm 1.0 m 45cm 14.0 m	お鉄管布設延長

5 変更理由

試掘により設計通りの配管では他企業埋設管をよけきれない箇所があることが判明した。配管材料を変更し、他企業埋設管との離隔を確保する。合わせて鋳鉄管布設延長を変更する。また、工事発注後に、工事個所において横断歩道が設置され、その一部と関連する路側線を復旧する必要が生じたので、区画線工の延長を変更する。

注)本様式は、全ての変更契約の起案書に添付すること。なお、契約金額が250万円を超える工事で契約金額の変更を伴うものについては、法に基づき公表するので、このファイルを契約検査課に提出すること。